

総務常任委員会記録

令和5年10月19日（木）午後1時30分～午後1時57分（9階909会議室）

○出席委員（8名）

委員長	鈴木 正実
副委員長	山田 裕
委員	浦野洋太郎
委員	丹治 誠
委員	菅原美智子
委員	二階堂武文
委員	高木 克尚
委員	渡辺 敏彦

○欠席委員（なし）

○案件

- 1 所管事務調査について
- 2 その他

午後1時30分 開 議

（鈴木正実委員長）ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

所管事務調査についてを議題といたします。

9月定例会議の決算分科会終了後にご協議させていただきましたとおり、本委員会におきましては所管事務調査を実施してまいりたいと思っております。

また、調査テーマにつきましては、前回のご協議の際、正副委員長案をご提示させていただくこととしておりましたことから、初めに調査テーマに係る正副委員長案についてご説明させていただきたいと思います。

所管事務調査の案をご覧いただきたいと思います。

（書記）資料1でございます。書記のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

テーマとして、生成A Iが与える行政運営への影響に関する調査案でございます。

まず、生成A Iの現状と課題でございます。生成A Iは、令和4年10月のサービス開始以降注目を集めているチャットG P T以外にも、いわゆる検索サイトでの実装も始まりまして、ネットで検索するという行動にA Iに聞くという新しい選択肢が加わり、ウェブ検索に加えて生成A Iでの情報収集

という新たなスタイルが広がっているところでございます。生成A Iは従来とは異なる情報収集等が可能であり、有効に活用すれば業務の効率化や生産性の向上につながり、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければならない業務に注力できるような環境の創出に寄与し、行政運営の効率化、ひいては市民サービスの向上につながることを想定されます。一方で、入力された内容を学習して、その学習した内容を利用して情報の生成を行うことで情報漏えいにつながる可能性もあり、個人情報保護委員会より注意喚起がなされているところでございます。また、利用方法によっては法令に違反したり、他者の権利を侵害したりする可能性もございます。このため、業務使用にあたりましては、利活用のためのルールや安全に利用するための環境整備というものが必要となつてまいります。

次に、本市の現状でございます。本市では、県内でもいち早く生成A Iの利活用推進を図ってございます。下に①、②とございますけれども、まず①でございます。福島市文書生成A I利活用ガイドライン策定ということでございますが、こちら令和5年6月30日に策定いたしまして、職員が業務で文書生成A Iを利用する際に注意すべき事項、また禁止する用途、想定される利活用等々についてまとめたところでございます。

②としまして、今後の予定でございますけれども、文書生成A Iの庁内利活用の方向性、環境整備を図った上で、併せて所属や職員から活用事例やアイデア、意見等を集めて、業務プロセス省力化可能性を分析するなど、A I活用指針の構築を進めていくというところを予定しているというところでございます。

次に、下の他自治体の先進事例でございます。こちら裏面と合わせまして5個抜粋したところでございます。まず一番最初の兵庫県神戸市でございますけれども、神戸市では生成A I利用指針を定めた一部改正条例の施行、試行利用の開始というところでございまして、生成A Iにつきまして、個人情報等の保護の観点から全国に先駆けて条例改正を実施いたしまして、本条例に基づきまして、安全性が確認されたものとしてマイクロソフト社のAzure OpenAI Service、こちらの安全な環境で利用できるサービスを活用した神戸市独自の試行利用を開始したところでございます。なお、改正した条例につきましては、下の米印で書いてございます、神戸市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例というものを改正して行っているところでございまして、本市では下に記載の条例が同趣旨の条例となつてございます。

次に、2ページ目でございますけれども、3番の神奈川県横須賀市を見ていただければと思います。①、②でございます。①の部分でございますけれども、チャットGPTの全庁的な活用実証の実施というところでございます。この横須賀市につきましては、生成A Iにつきまして全国でも先進的に取り組んでいるところでございまして、2行目からになりますけれども、全ての職員がふだん業務で使用しているチャットツールにおいて、文章作成、文章の要約、誤字脱字のチェック、またアイデア創出などに活用できるよう実証を実施してございます。また、活用実証の結果を踏まえまして、チャッ

トGPTを本格実装するとともに、新たにA I戦略アドバイザーを迎え、さらなる職員のスキルアップや生成A Iの新たな活用に向けた取組というものを進めているところでございます。

また、下の②のところでございますけれども、生成A I活用のためのポータルサイト開設というところでございます。こちら民間企業の協力の下、横須賀市が運営するポータルサイトには、横須賀市のほかに10の生成A I先進自治体に参加いたしまして、垣根を越えて全国に向けて生成A I導入に関する情報であるとか、その活用事例というものを広く発信して共有する取組の実施というところでございます。下に参加自治体というところで記載がございしますが、こういった先進的な取組をしているというところでございます。

なお、ここには記載がございませんが、神奈川県相模原市につきまして、NECが開発したものでございますけれども、国内産の生成A Iを導入しまして、NECと共に共同検証を始めたというところでございます。国内産を使うことによって、情報漏えい等々のリスクを払拭する効果が期待できるということで、そういった様々な先進的な取組が現在日本各地の自治体で行われているというところでございます。

次に、一番下のところでございますが、本調査の目的でございます。以上ご説明させていただいた現状や課題、また各自治体の先進的な取組等々を踏まえましてですが、読み上げさせていただきます。生成A Iのサービス開始以降、ネットでの検索以外にA Iを経由するという新たな対応が広がりつつある。生産年齢人口の減少による労働力不足が危惧される中、企画立案業務や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力できる環境の整備が求められており、生成A Iを有効に活用することで業務の効率化や生産性の向上、ひいては市民サービスの向上に寄与する可能性がある。現在、様々な自治体において先進的な取組が行われつつあるが、一方で使用の仕方によっては情報漏えいや法令違反、また他者の権利を侵害する可能性もある。こうした状況を踏まえ、将来を見据えた効率的かつ効果的な行政運営に資するため、生成A Iが与える行政運営への影響について効果や課題等を調査するというところでございます。こちらが今回のテーマの案の内容でございます。

説明は以上でございます。

(鈴木正実委員長) 大変長い説明でありましたが、生成A Iが与える行政運営への影響を調査するのだというところを項目に選びながら内容を決めていければいいかなというふうに思ったところであります。委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

【「了解」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) 長い説明でしたが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員長) 皆様方から了承をいただけたということで、ただいまご確認いただいた内容、かなり文章長いので、読んでいるうちに忘れそうな中身もありますが、そういったことで、ただいま決定した内容を踏まえた議長へ提出する調査申出書に記載する内容の案についてもあらかじめ用意させ

ておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

所管事務調査申出書（案）を配付させていただきます。

【資料配付】

（書記）では、こちらにつきましてご説明させていただきます。

所管事務調査申出書の案でございます。まず、1番の事項でございますけれども、生成AIが与える行政運営への影響に関する調査ということで、先ほどの説明のとおりでございます。

同じく2番の目的につきましても先ほど資料1の最後に説明させていただきました内容と同様でございますので、割愛させていただきたいと思います。

3番、方法でございます。当局説明、行政視察、参考人招致等の方法により調査を行う。

4番、期間、令和5年10月から調査終了時までの期間。

以上でございます。

（鈴木正実委員長）このような内容で議長へ調査の申入れをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（鈴木正実委員長）それでは、この内容で議長への申入れをさせていただきたいと思います。

それでは、ただいま正式に調査テーマが決定いたしましたので、今後のスケジュールについて協議をさせていただきたいと思います。

調査スケジュール案を配付いたしますので、よろしくお願いします。

【資料配付】

（書記）それでは、内容についてご説明させていただきたいと思います。

まず、全体の構成としまして、委員長報告の時期ということで、一番下でございますけれども、令和7年3月定例会議において委員長報告というところでございます。こちらの生成AIにつきましては、日々日進月歩、変化等々が多く見受けられることから、中長期的な調査というのが適するということでこのような形で想定させていただいたものでございます。

そして、具体的に令和5年度の内容につきまして簡単にご説明させていただければと思います。まず、1番でございます。一番左の欄でございますけれども、本日、10月19日でございますけれども、この後、内容のところの黒ボチ3つ目、4つ目でございますけれども、当局説明の内容の検討、また行政視察の実施、視察先等につきましてご協議をさせていただければと思ってございます。

次に、2番でございますけれども、11月中旬頃でございますけれども、当局説明の内容、日程の決定、また行政視察の日程、視察先等についてのご協議というところで想定してございます。

3番目としまして、令和5年12月下旬でございますけれども、当局説明ということで、まずは本市の現状というものを当局から説明をいただき、本市の現状と課題等々、また状況等について確認していくというところを想定してございます。

そして、4番、令和6年1月中旬でございますけれども、当局説明を踏まえた今後の調査の方向性の検討というところを想定してございます。

そして、5番でございますけれども、令和6年1月下旬から2月上旬ということで、後ほどご協議させていただきたいと思っておりますけれども、令和5年度に先進地への視察というところで想定しているところでございます。

その後、令和6年度以降でございますけれども、まず9番でございますけれども、令和6年6月下旬頃当局説明、また15番でございますけれども、令和6年11月下旬頃当局説明ということで、日々変動する可能性のある生成A Iでございますので、その都度当局の状況等々を確認していければというような想定で考えてございます。

また、13番、令和6年10月から11月頃というところでございますけれども、こちらも令和6年度の視察ということで想定しているというところでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

(鈴木正実委員長) こちらもあまり例を見ない長さでの調査という形で考えております。といいますのも、今説明のあったとおり、生成A Iそのものが日進月歩、今年今頃やっているものはもう来年の今頃には変わっているのではないかというところがありまして、まず当局のほうでの説明を受けて、今福島市の現状、それに見合った行政視察を行い、さらにその説明を受けた中から来年の4月ぐらいにもう一度当局説明を受けながら、内容がかなり進んでいる状況であれば、さらにそれに付け加えるべく、あるいは福島市でそれを導入するために条例の改正等々に関して11月頃、これはもう取り入れている神戸市がありますので、来年の秋ぐらいには具体的な条例等々に関して調査をさせていただければいいかなというふうに思っているところであります。内容も検討しながら進めていきたいと思いますが、時間がないからというわけにいかない調査になると思いますので、長期にわたる調査ではありますが、皆様のご了解をいただければこういった形で進めていきたいと思いますが、何かありますでしょうか。

(高木克尚委員) 行政事務のための調査ですから、主に行政関係者の意見なり考え方を調査するというのは当然のことだと思います。ただ、技術的なこととなると、開発者とかメーカーとか、そういった方々の考え方とかというのは別にお聞きする場面はなくていいですか。

(鈴木正実委員長) 貴重なご意見ありがとうございます。私どもでもそういう専門家どうだろうということいろいろ調査をさせていただいたのですが、今もってこれにふさわしい関係者がおらず、そういった絡みもありまして、実はこの後で議論させていただきたいのですけれども、相模原市がNECと直接この生成A Iを発展させていくべく協定を結んで入っていくというふうになりました。そういった意味合いで、まず相模原市様が、皆様にご了解いただければ、お邪魔をさせていただいて、NECとどういふ話をして、それに伴ってNECさんのほうと話ができる要素があるのであれば、そういったところも含めながらできればいいのかなというふうに考えておるところであります、1つず

つ検証させていただきながら、正副委員長でいろいろ議論しながら進めていきたいと思うのですが、よろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（鈴木正実委員長）それでは、来年の3月定例会議の前、1月下旬から2月上旬頃にかけて行政視察の実施をするということでまずはよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（鈴木正実委員長）では、行政視察を行うということにさせていただきたいと思います。

その行政視察の前に必要になってくるということで、今福島市がどのような状態に置かれているのかを当局説明を行いたいということで、案の中でお示ししましたとおり、12月にやらせていただきたいと思っていますところではありますが、この内容に関して、大枠ではありますが、当局説明案を用意させていただきましたので、配付いたします。

【資料配付】

（書記）当局説明に関する調査内容案でございますけれども、3番の聴取する内容からでございます。大きく3項目に分けてございます。まず、（1）番でございますけれども、本市におけるICTを活用した行政事務の高度化、効率化への取組というところでございます。まずは、①番でございますけれども、これまでのICT、現在AI—OCRであるとかRPA、自動化した処理というところで、事務の効率化を福島市は図ってございますけれども、そういったものでまずできることというのは何だろうというところをお聞きして、続いて②番としまして、そういったRPA等を用いた本市の取組事例というものを伺いするという趣旨でございます。

それを受けまして、（2）番、今回のテーマである文書生成AIにつきまして、①番としまして文書生成AIの内容、まず生成AIとは何かというところの話でございます。そして、②番、生成AIでできること。そして、③番、生成AIとこれまでのRPA等との相違点、そして、④番として生成AIの実例ということで、①、②とございますけれども、こういった形で生成AIというものを使っていくのだろうというところでございますが、まず③のところでございますけれども、プロンプトということで、生成AIに指示する内容を打ち込むことをプロンプトといいますけれども、その入力から文書が生成されるまでの実例を当局にやっていただく。そして、④でございますけれども、職員が同じテーマで同じ文書、例えばプレスリリースで、モモの生産が日本有数の福島市というようなテーマでどんな文書を作れるか、職員が作成した文書と④で同じテーマで作成した文書の比較、文書の内容がどのぐらいの精度であるかとか、また作成に要した時間とか、そういった職員がやるもの、そして生成AIを活用した場合どのような変化が起こるのかというところを調査してはいかがかという内容でございます。

（3）番、本市における文書生成AIの利活用への取組というところでございます。先ほど資料1でご説明させていただいたところでございますけれども、①番として、本市では利活用のガイドライ

ンをつくってございます。その内容について、括弧書きで生成A Iの利活用により行政運営に期待される効果であるとか、また課題等も含めてその内容についてご説明いただく。そして、②番、本市における文書生成A Iの利活用件数及び利活用事例ということで、ガイドラインが6月に作成されまして、当局のほうでは各課で実証実験が始まったところでございます。今その取りまとめを当局のほうでしているところでございますので、その利活用件数であるとか、こういったものに使ったかというところ、そういった事例の紹介というところをいただく。そして、③番でございますけれども、文書生成A Iに係る職員アンケート、こちらも当局のほうで実施してございますので、その結果の内容を聴取する。そして、④番、本市における今後の文書生成A Iの利活用方針ということで、ガイドラインに基づいて実証実験を行った結果、今後本市としてどのような利活用方針を考えているのか、そういったところを聞いていく、そういったところで作成させていただいたものでございます。

説明は以上でございます。

（鈴木正実委員長） 調査内容に関して今説明させたとおりであります。おおむねこのような内容で説明を受けたいというふうに思っているところでありますが、皆様方からのご意見あればお伺いいたします。

（高木克尚委員） 大変わがままなお願いで恐縮ではあるのですが、どうしてもこの分野年代によって得意、不得手がある分野でございますので、当局説明にあたっては、口頭で様々な説明を受けてもなかなか理解に時間がかかることもあるので、できましたら常に用語の説明とか、逐条解説的に資料を作っていただければありがたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

（鈴木正実委員長） 今の要望ももっともでございました。その辺は当局と話をさせていただいて、私も先ほどのプロンプト入力なんて言われても何のことだろうと思ってしまうところもありまして、そういった片仮名用語的なところ、あるいは今使っている文書生成A Iという言葉も生成A Iという言葉になったりしているところがありまして、範囲が異なるというところなんかも、いろいろなかなか説明を聞いて、ああ、そうなのだと思うような中身もありますので、一つ一つ私どものほうでも説明を聞きながら、検証させていただきながら、当局のほうにも分かりやすい書面あるいは資料等を準備してもらうように手配させていただきたいと思いますので、ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（鈴木正実委員長） なければ、今いただいたことを含め、正副委員長の間でも分かりやすくするための方法論を当局といろいろ詰めながらこれからやっていかなくってはならないかなというふうに思っておりますので、この内容で調整をさせていただきたいと思います。次回また改めて内容をお示しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、先ほど申し上げました行政視察に関してであります。

先ほど資料1の中で説明させていただきましたとおり、文書生成A Iの利活用等について、様々な

自治体が先進的な取組を実施しているところであります。本調査のために先進自治体の取組について視察を実施していくということでご了解いただきましたので、ここから進めさせていただきたいと思っています。

まず、視察の日程に関してであります、書記のほうから説明いたします。

（書記）日程でございますけれども、先ほど調査スケジュール案に記載のとおり、1月下旬から2月上旬頃の実施というところを想定してございますが、受入先の都合等もございますことから、視察先の選定にあたっては正副委員長にご一任をいただきたいというところでございます。また、日程につきましては、委員会終了後に改めてご相談をさせていただければと思いますが、まずは視察先の選定にあたりまして正副委員長にご一任をいただきたいというところでございますが、こちらにつきましてご協議いただければと思います。

以上でございます。

（鈴木正実委員長）1月下旬、各地域での新年会等々入ってくるようなところもありますので、1月の最終週と2月の第1週、1日から3日ぐらいにかけての週をまず第1候補として考えさせていただければというふうに思うところでありますが、よろしいですか。

（高木克尚委員）1月末に議長会の研修会入らないかい。

（書記）そこら辺まだ読めないところです。

（鈴木正実委員長）では委員会終了後に改めて日程関係の話をさせていただきたいと思います。

では、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

午後1時57分 散 会

総務常任委員長

鈴木正実